

議案第10号

令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）

令和2年度 白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）

令和2年度白井市の国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和2年11月25日提出

白井市長 笠井 喜久雄

第1表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
健（検）診委託料	令和2年度から令和3年度まで	26,072

債務負担行為で令和3年度以降にわたるものについての平成31年度末までの支出額
及び令和2年度以降の支出予定額等に関する調書

事項	限度額	平成31年度末までの 支出額		令和2年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	特定財源			一般財源 千円
						国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
健（検）診委託料	委託料 26,072千円			令和 2年度 ～ 令和 3年度	26,072 千円	17,380 千円			8,692 千円